

しや かい し ほん そ う ご う せ い び け い か く  
社会資本総合整備計画

だ い に き ち い き じ ゅ う た く け い か く あ き た け ん お お だ て ち い き  
(第二期地域住宅計画(秋田県大館地域))

だ い かい へんこう  
(第4回変更)

お お だ て し  
大館市

平成31年1月

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

平成31年01月21日

計画の名称	社会資本総合整備計画（第二期地域住宅計画（秋田県大館地域））												
計画の期間	平成28年度～平成32年度（5年間）							重点配分対象の該当					
交付対象	大館市												
計画の目標	<p>・公営住宅等整備事業では、大館市公営住宅等長寿命化計画のストック活用計画に基づき、「地域特性に応じた、大館の住まいづくり」を基本目標に、花岡地区3団地の統合建替えを推進すると共に、地域における人口の定住化を図り、「安全で安心できる住まいづくりの推進」を実現します。</p> <p>・大町中心街区は、店舗の閉鎖が相次いでおり、集客力の低下に伴い空洞化が進んでいます。空き家再生等推進事業（除却事業）の対象施設は、空き店舗に付帯した立体駐車施設で、現在、市有施設となっています。</p> <p>老朽化が著しく外壁の剥落等により事故に繋がる恐れがあり、速やかな安全対策が望まれ、また、この施設は改修して再利用が見込めるものではないため、解体して跡地を広場として活用し、地区の活性化を図ります。</p> <p>・安全で良好な市街地の形成、住環境の整備を図るため、幅員4メートル未満の狭あい道路解消を促進する。狭あい道路の拡幅整備により住宅市街地の防災対策、緊急車両等の通行確保が図られ、安全で安心できる住環境を実現します。</p>												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	1,096	A	1,093	B	0	C	3	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0.27	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		(H28当初)	(H30末)	(H32末)
1	市営住宅における昭和40年以前の老朽化住宅の割合を20.8%（H28）から5.6%（H32）とする。 昭和40年以前に建設され、50年を経過し老朽化した市営住宅の割合（%） A = (昭和40年以前に建設し現存する市営住宅管理戸数の割合) / (総管理戸数)	21%	15%	6%
2	市営住宅のバリアフリー化率を17.4%（H28）から30.4%（H32）とする。 市営住宅のバリアフリー化率 A = (バリアフリー化戸数) / (管理戸数)	17%	22%	30%
3	跡地を広場として活用し、利用者(来訪者)数を1,000人/年（H30末）とする。 広場の利用者(来訪者)数を調査により把握する。	0人/年	1000人/年	1000人/年
4	狭あい道路整備区域内において、消防や救急等緊急車両が無理なく対面通行でき直接到着可能な世帯数を、67世帯（H28当初）から95世帯（H30末）に増加。 狭あい道路整備区域内において、消防や救急等緊急車両が無理なく対面通行でき直接到着可能な世帯数を調査により把握する。	67世帯	95世帯	95世帯

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---



A 基幹事業																			
基幹事業 (大)	番号	事業	地域	交付	直接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		種別	種別	対象	間接							H28	H29	H30	H31	H32			
		一体的に実施することにより期待される効果 備考																	
											小計						1,074		
住環境整備事業	A16-008	住宅	一般	大館市	直接	大館市	—	—	狭あい道路整備等推進事業	羽立2号線、沼館北線	大館市	■	■				19		—
											小計						19		
											合計						1,093		

C 効果促進事業																							
基幹事業（大）	番号	事業	地域	交付	直接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況				
		種別	種別	対象	間接							H28	H29	H30	H31	H32							
一体的に実施することにより期待される効果																							
備考																							
地域住宅計画に基づ く事業	C15-001	住宅	一般	大館市	直接	大館市	—	—	建築物解体設計書等作成 事業	空き建築物解体工事実施設計 業務	大館市	■					3	—					
		空き建築物除却事業の実施に向けて既存施設の構造等を調査し、適切な設計を行うことで工事の早期発注と作業時の安全確保を促す。																					
													小計						3				
											合計							3					

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H28	H29	H30		
配分額 (a)	22	39	46		
計画別流用増△減額 (b)	17	0	0		
交付額 (c=a+b)	39	39	46		
前年度からの繰越額 (d)	0	36	0		
支払済額 (e)	3	75	46		
翌年度繰越額 (f)	36	0	0		
うち未契約繰越額 (g)	0	0	0		
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0		
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0	0		
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

計画の名称	社会資本総合整備計画（第二期地域住宅計画(秋田県大館地域)）		
計画の期間	平成28年度 ～ 平成32年度（5年間）	交付対象	大館市

**【市内全域対象】**  
A1-4 公営住宅ストック総合改善事業  
公営住宅長寿命化計画策定(見直し)  
A1-5 空き家再生等推進事業  
危険空家等解体撤去費補助  
A1-7 空き家再生等推進事業  
危険空家等実態把握調査業務

A2-1 狭あい道路整備等促進事業  
沼館北線(狭あい道路整備)

A1-3 空き家再生等推進事業  
空き建築物除却事業(1棟)  
C-1 効果促進事業  
空き建築物解体工事実施設計業務

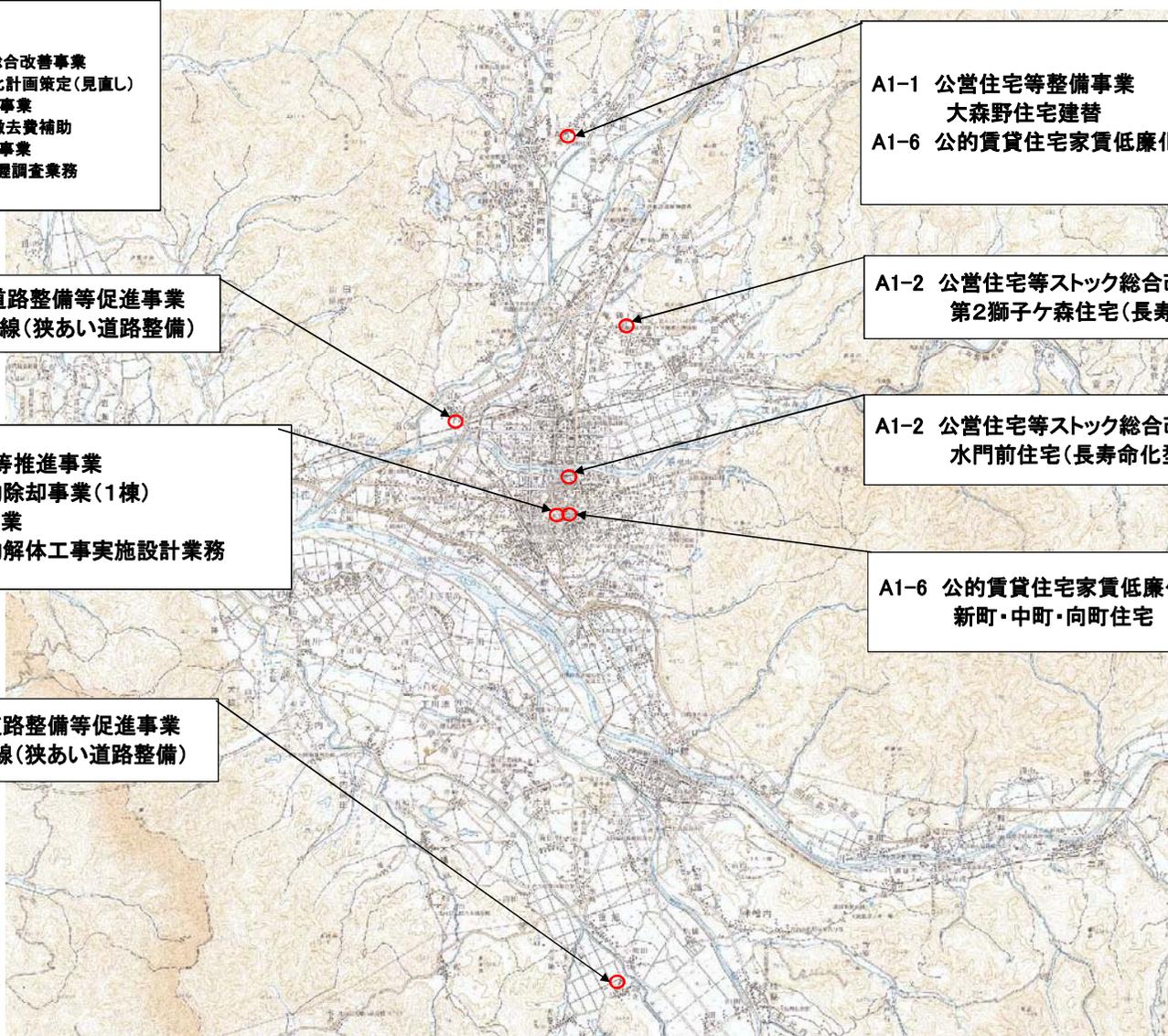
A2-1 狭あい道路整備等促進事業  
羽立2号線(狭あい道路整備)

A1-1 公営住宅等整備事業  
大森野住宅建替  
A1-6 公的賃貸住宅家賃低廉化事業

A1-2 公営住宅等ストック総合改善事業  
第2獅子ヶ森住宅(長寿命化型改善)

A1-2 公営住宅等ストック総合改善事業  
水門前住宅(長寿命化型改善)

A1-6 公的賃貸住宅家賃低廉化事業  
新町・中町・向町住宅



## 事前評価チェックシート

計画の名称： 社会資本総合整備計画（第二期地域住宅計画（秋田県大館地域））

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 ★①計画の目標が基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 ★②地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
I. 目標の妥当性 ★③地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
I. 目標の妥当性 ★④関連する各種計画（住生活基本計画等）との整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 ⑤緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。	○
I. 目標の妥当性 ⑥数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性 ★①事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 ★②十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 ③事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
II. 計画の効果・効率性 ④事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	
II. 計画の効果・効率性 ⑤事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	
II. 計画の効果・効率性 ⑥事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	
II. 計画の効果・効率性 ⑦地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	
II. 計画の効果・効率性 ⑧地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。	
III. 計画の実現可能性 ★①事業熟度が十分である。	○

事前評価	チェック欄
III. 計画の実現可能性 ★②計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	○
III. 計画の実現可能性 ★③地域住宅計画を公表することとしている。	○
III. 計画の実現可能性 ④地域住宅協議会等、関係地方公共団体等の意見調整の場が設けられている。	
III. 計画の実現可能性 ⑤計画内容に関し、住民に対する事前説明が行われている。	
III. 計画の実現可能性 ⑥計画期間中の計画管理（モニタリング）体制が適切である。	